

東大震研研第168号

令和5年9月12日

関係各研究機関の長 殿

国立大学法人東京大学地震研究所長

古村 孝志

令和6(2024)年度客員教員の公募について（通知）

このことについて、下記のとおり公募しますので、貴機関の研究者にご周知くださいますようお願いいたします。

記

1. 公募人員：客員教員 若干名
2. 期 間：2024年4月1日～2025年3月31日（1年間）
3. 応募資格：国立大学法人、公、私立大学及び国、公立研究機関の教授もしくは准教授又はこれに準ずる研究者
4. 研究分野：地震・火山および関連諸分野の研究
5. 申請期限：2023年10月31日（火）【必着】
6. 提出書類：
 - ・応募用紙（様式V-1） 1部
 - ・履歴書（様式V-2） 1部
 - ・研究計画に関連した業績リスト（手書き不可）出来れば参考となる主要論文の別刷1部
なお、応募に際しては必ず所属機関長の承諾を得ること。
7. 応募方法：2023年度公募より、書類の提出方法が変更となりました。
事前に、件名を「客員教員公募申請」としたメールを下記アドレスまで送信して下さい。折り返し書類送付先フォルダを連絡しますので、申請期限までに申請書類一式をフォルダにアップロードして下さい。
8. 応募先：東京大学地震研究所 研究支援チーム（共同利用担当）
k-kyodoriyo@eri.u-tokyo.ac.jp
9. 選考方法：地震研究所共同利用委員会が決定する。
10. 採否の決定：客員教員の採否は、地震研究所共同利用委員会が決定します。採否の決定は、2024

年2月下旬までに行われ、結果を書面により通知します。

1 1. 個人情報の取り扱いについて：

(1)東京大学地震研究所（以下「本研究所」という。）は、取得した個人情報を、共同利用・共同研究事業の適正な遂行のために利用します。上記利用には、当該事業の実績報告書における所属機関、職名、氏名等の掲載、国の機関等における閲覧用の公開を含みます。

(2)本研究所は、取得した個人情報を、個人情報の保護に関する法律第18条第3項各号に定める場合を除いて、あらかじめ本人の同意を得ることなく、利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用いたしません。また、同法第27条第1項各号に定める場合を除いて、あらかじめ本人の同意を得ることなく第三者への提供はいたしません。

参考：個人情報の保護に関する法律

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=415AC00000000057>

(3)本研究所は、取得した個人情報について、本人から開示、内容の訂正、利用停止、消去等の請求があった場合には、本学の個人情報開示等に関する規則の定めるところにより、速やかに対応します。

【各種提出先、問い合わせ先】

〒113-0032 東京都文京区弥生 1-1-1

東京大学地震研究所 研究支援チーム（共同利用担当）

電話： 03-5841-1769, 5710

FAX： 03-5689-4467

E-mail: k-kyodoriyo@eri.u-tokyo.ac.jp

東京大学地震研究所

客員教員について

本研究所では、地震・火山および関連する諸分野の研究推進と発展のため、多種・多様な経験・知識を有する研究者に客員教員として、共同研究を行う場を提供しております。

つきましては、2024 年度の客員教員若干名を広く公募いたします。

なお、詳細は下記のとおりです。

応募用紙は、https://www.eri.u-tokyo.ac.jp/kyodoriyou/visiting_researchers/#section4からダウンロード願います。

記

1. 教授、准教授もしくはそれらに相当する研究歴をもつ他機関の研究者に、やや長期にわたって、本研究所において研究および教育的活動をしていただきます。
2. 研究室の供用、その他研究上の便宜を図ります。
3. 研究費及び旅費は予算の範囲内で支給します。
4. 勤務態様は、「客員教員」を委嘱し、月に 4～5 日、1 日 8 時間程度とします。委嘱期間中は、現職に応じ「東京大学客員教授」又は「東京大学客員准教授」の称号が付与される場合があります。詳細については、本研究所庶務チーム（人事担当、電話：03-5841-5668）へお問合せください。
5. 委嘱期間は 1 年間とします。
6. 本研究所の複数教員と連携した共同研究を行うとともに、セミナー他を通じて学生などへの教育的波及効果をもたらす研究活動が強く期待されます。
7. 萌芽的研究を推進するものを優先します。
8. 機会均等の観点から、選考にあたり本研究所客員教員歴を考慮する場合があります。
9. 決定後は、採択者の所属機関長あてに別途委嘱を依頼します。
10. 研究成果は、本研究所年報に寄稿していただきます。また、期間内に本研究所の談話会等で講演していただくことがあります。
11. 東京大学は男女共同参画を推進しており、女性の積極的な応募を歓迎します。
東京大学は子育てサポート企業として認定され、次世代認定マーク「くるみん」を取得しています。



以上